

様式第2号

会 議 録

会議の名称	深谷市総合計画策定審議会 第4回会議	
開催日時	平成29年7月20日(木) 午後6時00分開会・午後8時20分閉会	
開催場所	深谷市役所 本庁舎 大会議室	
議長氏名	松本 博之	
出席者氏名	出席者名簿のとおり	
事務局出席者氏名	事務局名簿のとおり	
会議事項	<p>1 協議事項</p> <p>第1号 前期基本計画(産業振興、くらし・環境)について</p> <p>第2号 前期基本計画(都市・生活基盤、協働・行政経営)について</p> <p>第3号 前期基本計画(あらし、主要プロジェクト)について</p> <p>第4号 前期基本計画(まちづくり指標)について</p> <p>2 その他</p>	
会議の経過 (議事の要旨)	別紙のとおり	
会議資料	<p>次第</p> <p>(協議資料1) 第2次深谷市総合計画 前期基本計画(素案) (産業振興分野、くらし・環境分野)</p> <p>(協議資料2) 第2次深谷市総合計画 前期基本計画(素案) (都市・生活基盤分野、協働・行政経営分野)</p> <p>(協議資料3) 第2次深谷市総合計画 前期基本計画(素案) (あらし、主要プロジェクト)</p> <p>(協議資料4) 第2次深谷市総合計画 前期基本計画 指標・目標値一覧表</p> <p>(参考資料1) 第2次深谷市総合計画 前期基本計画 個別施策紙面イメージ</p> <p>(参考資料) 深谷市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略ダイジェスト版</p> <p>今後の取組とスケジュールについて</p>	
その他		
会 議 録 の 確 定		
確定年月日	議長署名	
平成29年8月21日	松本 博之	

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>協議事項第2号から第4号は、次回の第5回審議会にて審議いただくこととし、今回は事務局による内容の説明程度にとどめることとする。</p> <p><b>2 議事</b></p> <p><b>協議事項(1) 前期基本計画(産業振興、くらし・環境)について</b></p> <p><b>産業振興分野の施策(3-1-1~3-2-3)について</b></p> <p>(協議資料1に沿って事務局より説明)</p>
委員	<p>3-1-1の取組方針1にある農地中間管理事業とは何か。また、農地の「集積」と「集約」の2つの言葉の違いが理解できないので、説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>農地中間管理事業とは、農業従事者の高齢化や減少による担い手の不足と耕作放棄地の増加に対する対応として、農地を効率よく活用するための担い手の確保に向けた取り組みの一つである。具体的には、景気悪化による農地の縮小を考えている農家や、相続によって農地を取得した非農家の方に、埼玉県から農地中間管理機構として指定を受けている農林公社が当該農地を借り上げて、自主農家やこれから規模拡大を考えている農業法人に、農地を使いやすい形にまとめて貸し付ける事業である。</p> <p>また、「集積」と「集約」の違いについては、「集積」は、地域の担い手に農地を量的に集めて貸し付けること、「集約」は、担い手が作業しやすい形で、面的にまとまった状況にして貸し付けをすることである。</p>
委員	<p>3-1-1について、農地の集積・集約や中間管理事業の実施による効率化や高付加価値化という取組は大変素晴らしいという気はしているが、農業の専門家の委員の実感として、深谷市の農業の現状等について意見を伺いたい。</p>
委員	<p>実際に現場で働いているものとして、法人の数が増えていると感じている。農地の集約についても、特に深谷市の北部では進んでおり、大規模な経営や、大きいトラクターで効率的に営農している方も見受けられるので、効果が表れているのではないかと思う。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
委員	3-1-1のまちづくり指標の「耕作放棄率」と「農業法人数」はどのような指標か。また、それぞれの指標について、上がるのが良いのか、下がるのが良いのか、説明していただきたい。
事務局	農業を取り巻く環境の課題として、高齢化や担い手の減少などの人的な部分と、耕作放棄地が増えているといった状況から、「耕作放棄率」と「農業法人数」の2つの指標を掲載している。「耕作放棄率」とは、全体の農地の中で、耕作されない土地がどの程度あるかを示す指標である。耕作放棄率は年々、全国的に増えている現状にあり、指標を減少させることは難しいが、増加率は抑えていきたいと考えている。「農業法人数」は、現在農業は個人で取り組む方が多いが、これからは個人が法人化する、一般の法人が農業に取り組むことも増えてきていることから、農業の担い手として、法人の数が上向きになればよいという指標として設定している。
委員	耕作放棄率の分母は何か。
事務局	深谷市の農地面積全体と考えている。
委員	3-2-2について、私的な意見かも知れないが、最近の観光スポットは、フォトジェニックなもの（写真映えする）かどうかということが重要であり、それを目当てに観光する方も増えてきていると思う。その視点では、深谷は意外と写真映えする、フォトジェニックな場所は結構あると思う。また、他市がやっているように、姉妹都市に関連して、フリーモント市に見えるスポットとか、そういうスポットを探して、フォトジェニックをテーマとしたコンテストを開催すると盛り上がるのではないかと思う。
事務局	ご提案いただいた観光資源の活用法をはじめとして、市でも思い至らない活用方法があると考えているので、今後、市内への来訪者が増えるよう、皆様の意見を参考にして今後の施策の中に入れていきたい。
委員	3-1-1で、深谷市は都心から1時間との話があったが、現在、高齢化で担い手不足が進んでいる中、都心で働いている方が脱サラして、農業を始めるといった希望を持っている方もいると聞いている。取組方針2には、そういった方々の参入も対象に含まれているのか。
事務局	農業振興課に新規就農相談窓口を設け、技術の指導を希望されているのか、資金提供を希望されるか、または農地を希望されるかなどのニーズを個別で面談し、その上で、関係機関と連携しながら課題を解決していく取組を行っている。個別相談に関してのPRというのは行っておらず、これを行っていくことがこれからの課題と考えている。

発言者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
委員	<p>3-2-2について、観光やPRをはじめとして市民の意見を募集できるような仕組みが基本計画の中には記載されていないのではないか。アウトレットモールができるなど、人が多く来る機会があるので、深谷市の良さをPRしないといけないと思う。深谷の良さを一番知っているのは地域に住んでいる方だと思うので、その地域独特のPRをもっと市の方で取り込んで発信していけるような仕組みを作っていく必要があるのではないか。先ほどのフォトジェニックをテーマとした観光スポットの発掘についてもそのような取組の一つであると考えている。多くの市民を観光プロジェクトとしてもっと巻き込んでいくことを心がければ、もっと良い深谷市になるのではないかなと思う。</p>
事務局	<p>観光を含めた深谷市のPRについては、今回の計画には位置づけていきたいと考えており、「深谷市のPRを全市的に行う」という考え方は、6-2-1の取組方針3に深谷市のPRやブランド化に取り組むと記載している。ご指摘いただいた、市民の提案を受けるということはこの取組の中で対応していきたいと考えており、文章表現についても検討させていただきたい。</p>
委員	<p>3-2-2について、現在、「アグリツーリズム」がブームであり、東京には土地が少なく、また東京から近いというメリットを活かして、農業体験や家庭菜園を深谷でやるのは良いのではないかな。花園アウトレットの周辺に既に計画されていると思うが、立地の良さを活かして農業を活用した観光を考えるのは良いのではないかな。脱サラをされた方が農業を始めるといふ話は、農業法人化の働き手として参入していただくということはあると思うが、農業は簡単に儲かるわけではないので、安定した収入を得られるようなサポートがいると思う。</p>
委員	<p>3-2-2のまちづくり指標の「年間延べ宿泊者数」があるが、市内の宿泊施設はビジネスホテルの様なビジネスマンを対象とした施設が多く、この指標がこの施策を測る指標として妥当か疑問がある。</p>
事務局	<p>埼玉県観光客数は東京都に次いで2位だが、日帰りの人が90%以上であり、埼玉県としても今後、宿泊してもらって滞在時間を延ばして経済波及効果を図ろうという取組を行っており、今後深谷市としても、宿泊者数が増えれば、市内への経済波及効果につながるのではないかと考えていることから、指標を設定している。</p>
委員	<p>3-2-3の取組方針2の「中小企業における福利厚生事業の充実など、必要な支援を行います」とあるが、具体的にはどのような支援事業があるのか、説明いただきたい。</p>
事務局	<p>現在、大里地域に健康福祉サービスセンターとして、熊谷市と深谷市の合同で中小企業における福利厚生事業を行っている。例えば、宿泊の</p>

発言者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
委員	<p>補助、施設の補助など、中小企業単独では賄えない福利厚生事業に対して支援を行っており、今後、さらに拡充していきたいと考えている。</p> <p>3-2-3について、総合計画全体の目的として、人口減少をいかに食い止めるか、市外から定住してもらい、人口を増やすことが大きいと思う。その核となるのがこの施策であると考えているが、取組方針1にある主な事業には「就業支援事業」、「勤労者福祉向上支援事業」、「シルバー人材センター補助事業」というように、市内向けの事業が主な内容であるように感じるが、市外への取組は考えていないという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>取組方針1は、基本的に市内を想定している。しかし、人口減少の中でどうやって深谷市の活力を維持するか、活力を向上させるかという意味ではご指摘の通り、市外から流入、定住させるということも必要な取組と考えている。その内容については、次回の審議会でご審議いただく主要プロジェクトのうち、「魅力発信！知って見て好きになるふかやプロジェクト」の中で掲載している。具体的には、主な取組に「移住定住の促進」として、雇用を含めて情報発信をして深谷市を知ってもらい、好きになってもらって最終的に定住してもらおう内容を盛り込んでいる。主要プロジェクトは未定稿で提出している都合上、今回の審議会でご指摘の考え方が入っていない部分もあるので、今後、表現を検討し、盛り込んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>前回の総合計画でもそうだが、まちづくり指標について、24年度から数値をとっている課もあるようなので、現状値について、28年度までのトレンドを記載すると、より分かりやすくなるのではないかと。</p>
事務局	<p>平成28年度より前の推移を掲載するかについては検討する。</p>
委員	<p>3-1-1は、農業を仮に守りの農業、攻めの農業と表現すると、どちらかと言えば守りの農業だと思う。まちづくり指標で「耕作放棄地」が挙げられており、農業の現状を放置すると、就農人口、耕作地、農作物の生産が減少するので、これに対応する施策だと考えている。一方で、3-1-2は攻めの農業、つまり、今まではあまりできていなかったが、今後、本当に性根を据えて取り組む施策ではないかと思う。まちづくり指標に「農業算出額」が掲げられていることが象徴的で、農業をプラスの方向に振興するのはこちらの施策であると考えている。</p>
委員	<p>私的な感想だが、今の日本の農業において、一番遅れているのが流通であると考えられる。流通はJAが大半を担っているので、JAが悪いというわけではないが、農産物をより付加価値の高い深谷ブランドとして売り出すことができるような販売チャネルの開拓が必要ではないか。</p> <p>そのための取組として、6次産業化やITの活用、外部人材の活用など</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
	<p>を積極的に行っていただきたい。また、その取組が美辞麗句で終わらないように、実行性のある計画を進めてもらいたい。</p> <p>商工業の振興についても、ただ単に商店街を蘇らせるとか、ICTを活用するだけでは、実現性が見えてこない。農業振興と同様に、外部人材の活用などで活性化していくような流れを作っていくことが大事ではないか。</p> <p>近年、医療とITを融合した「メディテック」が国内で注目されているように、農業とITを活用した「アグリテック」を活用し、地域課題の解決の一つの手段として、産業振興に解決策のタネがあるということをこの総合計画の中で示してもらいたい。</p>
委員	<p>3-2-1の取組方針4に「交通利便の優位性を生かした」とあるが、具体的にどのどこに優位性があるのか。</p> <p>また、「企業誘致」については、どのエリアをイメージしてこのような言葉を掲げたのかお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>交通利便の優位性については、花園ICと寄居スマートICを指している。ICがある市町村は全国的に少なく、ICの近くは企業にとっても魅力的な土地であるということで「交通利便の優位性」と表記させていただいている。企業誘致については、現時点で具体的なエリアは想定していない。今後、県や各関係機関と協議を進めながら、適地があれば、工業団地を生み出せるように、今後努力していきたいということで記載させていただいている。</p>
委員	<p>補足すると、国内では衰退していく産業が多い中で、物流は数少ない成長産業と言われている。宅配便でブラック企業問題が話題になっている通り、ネット通販などによる荷物の取扱量は増加しているが、物流がそれに追いつけていないというのが現状である。物流の整備は今後の産業を支えるうえで重要なトピックだが、そのような状況の中で、大消費地である東京都を中心とする首都圏の中で、土地もあり、ICもあり、国道、高速もあることを考えれば、物流の面で深谷市の立地は大変魅力的であり、物流を深谷市の産業の大きなセールスポイントの一つにしていこうという考えは合理的な考え方であると考えている。</p>
委員	<p>3-2-1で「新たに起業を考えている方の支援」と書かれているが、まちづくり指標の中にはそれを示す指標が1個もなく、何をもって10年後達成したと判断するのか。</p>
事務局	<p>まちづくり指標については、施策を代表する指標ということで、3つ程度を上限として設定している。起業の数に関する指標については、施策評価の指標または事務事業の指標として設定していくことを想定している。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
委員	<p>起業したいと思ってもらえる地域とは、すごい魅力のある地域だと思う。起業を支援する取り組みが書いてあるのはとても良いことだと思うが、指標がないと、どのように取り組めばよいのか分からず、今のままだと起業支援だけで終わってしまうのではないかと。市民税も減額傾向にあると記載されており、何を根拠に目指していけばよいのか、分かりにくいので、ぜひ、若い人が起業したくなる、素晴らしい地域にしていけるような施策を提起していただければと思う。</p>
議長	<p>「前期基本計画（産業振興）」については、事務局の提案のとおりでよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは、「前期基本計画（産業振興）」については事務局の提案のとおり承認する。</p> <p style="text-align: center;"><b>くらし・環境分野の施策（４－１－１～４－３－１）について</b></p> <p style="text-align: center;">(協議資料１に沿って事務局より説明)</p>
委員	<p>４－２－３の左ページの一番下にある「管理不全になる状態になる前に所有者による適正管理を促します」とあるが、これはどういった方法で促していくのか。</p>
事務局	<p>現在、自治会と協力して、毎年空き家の数を把握している。空き家に対して、適切な空き家管理をお願いする通知をしている。シルバー人材センターで空き家の管理を請け負う業務をやっているため、その内容も通知の中に入れていく。</p>
委員	<p>空き家になりそうな兆候というものがあり、兆候がまちの住環境に芳しくない影響を与えていることがある。住居の樹木が放置されると、道路に覆いかぶさってくるとか、土地を売りたいと思っても、放置された樹木のせいで住環境が良好でないということで不動産的価値が減っていくなど、近隣に住む人たちに被害が出る。そのような被害がこれからどんどん積み重なってくると、深谷のまち全体の価値が劣化すると考えている。集落になると屋敷の面積が広いので、余計に問題が大きくなると思う。これは、防犯対策など安全面からも、空き家による住環境の問題がクローズアップされてくるのではないかと思う。環境の整備については、今まではごみ、水質、空気などに限られており、これらはある程度対策がなされてどんどん良くなるのではないかと思う。</p> <p>少子高齢化ということで、人口が減っていくということを軽減しなくてはならないが、そのためには若い人に深谷が魅力ある土地、子育てがしやすい、医療体制もそろっているということをPRするためにも、深</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
事務局	<p>谷全体の都市の環境整備ということを考えていただきたい。</p> <p>空き家については、4-2-3の取組方針3にて適正に対応するように今後手立てを打っていきたいと考えている。まちづくりについてはこの他にも、中心市街地の活性化や区画整理事業、まち並みの整備、景観形成なども進めなければならないと考えている。人口減少によって発生する問題に関しては、魅力発信による市外からの移住定住の促進、子育て支援で若い世代に入ってきてもらい、人口減少を食い止めようという考え方もある。現在、いろいろな手立てを考えているところで、協議資料3で説明する主要プロジェクトでも、そのような深谷の取組を掲載していく想定である。ご指摘いただいた点について、必要な記載内容があれば検討し、加筆修正をする。</p>
委員	<p>4-2-3に、「所有者等に適正な管理を促す」とあるが、所有者が分かる家は良いが、相続登録がされていなくて、所有者不明な家が出てきており、全国的にもその面積が広がっているという話もある。今後、少子高齢化の中で余る土地も出てくると思うが、市としてどのような取り組みを行うのかお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>取組方針3にあるが、空き家利活用ネットワークとあって、空き家として活用できるものは、不動産会社を通じて紹介している。そこから必要な人に対して売買していただくというシステムが出来上がっている。</p>
委員	<p>所有者がわからないと固定資産税も徴収できないような不動産がどのくらいあるのか。</p>
事務局	<p>数については申し上げられないが、かなり多数である。ただ、固定資産税の徴収については、古い建物は減価償却が終わって評価額が低くなっており、所有者がわかっても固定資産税が課税できないものもある。相続先が分からないという点についても、市でかなり追うことができ、よほどのことがない限りは相続先が分からないということはない。しかし、被相続人が1人ではなく、10～100人いるようなケースもあり、相続先の特定には苦慮しているところである。</p>
委員	<p>空き家対策は、4-2-3と4-3-1で同時に関連するところだが、4-3-1で各公民館内に置かれている地区センターがあるということを知った。もっと地域住民に身近な、回覧板の班単位で集まれる集会所として空き家がうまく活用できると思う。公民館という公的な機関としての特性がある施設ではなく、地域住民が自ら管理していけるような場があると、地域住民の連携にもつながるのではないかと思うので、4-3-1の取組方針2に「場の確保を支援する」というところにも、空き家対策が活用されるのが良いのではと思う。</p> <p>また、4-2-2の消防救急体制の充実の災害対策というのは、自</p>



発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
	<p>助、共助、公助の考え方の中で、特に災害に強い住民を作ることが重要であると思う。いくら災害に強いまちをつくっても、住民が自分たちのまちを守るという意識がないと効果が発揮されない。災害に強い人づくりをするのが必要かと思う。その上で、自分で守り切れない部分については隣近所で協力しあう、助け合うというところで、助け合う力をつけていく場が必要であり、そのような防災対策の拠点として空き家が提供されていくとよいと思ったがいかがか。</p>
事務局	<p>今年6月に、1330件の空き家所有者に対してアンケート調査を行い、3割程度の回答率だったが、その中で、今後、空き家をどのように活用していきたいか、手放す意思はあるかを聞いたところ、ほとんどが手放す意思はないという回答で、手放したいという答えはごく少数であった。市としても活用できる空き家があれば紹介が可能だが、このような回答状況なので、違う用途での利活用ができないところである。</p>
委員	<p>4-1-1のまちづくり指標の「環境に配慮した活動を行っている市民の割合」とあるが、自然や川の保全活動について、ただ数を数えるのではなく、唐沢川ではサケの川登があるおそらく最南端の川であるが、その環境を維持するために、下水に変なものを流さないといった行動も拾えると良いのではないか。また、子どもへの生物を慈しむ教育も環境に配慮した活動に含めると良いのではないか。</p>
委員	<p>4-2-1の取組方針2の「自主防災組織の活動の支援」とあるが、具体的にはどのような支援か。</p>
事務局	<p>自主防災組織はそれぞれ防災訓練を行っており、そこに市から指導員を送り、指導を行う活動を行っている。現在、自主防災組織の訓練がなかなか実施できていない状況であり、まちづくり指標に含めているように、実施できるような支援も行っていく。</p>
委員	<p>4-3-1のまちづくり指標の「地域活動に参加している市民の割合」の目標値が低いですが、どんな自然災害があるかわからない状況で、自主防災組織は自治会単位で動かないと機能しないのではないかと考えており、4-2-1と4-3-1は関連すると考えている。自治会もなかなか地域ぐるみの防災訓練や炊き出しは難しいと思うが、実現できれば、地域コミュニティにも関連するのではないか。</p>
事務局	<p>ご提言いただいたように、地域コミュニティと防災をつなげて取り組めるように課を超えて連携を図っていく。</p>
議長	<p>「前期基本計画（くらし・環境）」については、事務局の提案のとおりでよろしいか。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、「前期基本計画（くらし・環境）」については事務局の提案のとおり承認する。</p>
議長	<p><b>協議事項（２）前期基本計画（都市・生活基盤、協働・行政経営）について</b></p> <p>今回は事務局の説明を受け、委員の皆さんには、次回８月７日までご検討いただき、次回審議会で意見をいただきたい。</p> <p>(協議資料２に沿って事務局より説明)</p>
議長	<p>「前期基本計画（都市・生活基盤、協働・行政経営）について」は今回は事務局の説明を受け、委員の皆さんには、次回８月７日までご検討いただき、次回審議会で審議することによいか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは、「前期基本計画（都市・生活基盤、協働・行政経営）について」は次回に審議を行うこととする。</p> <p><b>協議事項（３）前期基本計画（あらかし、主要プロジェクト）について</b></p> <p>(協議資料３に沿って事務局より説明)</p>
議長	<p>「前期基本計画（あらかし、主要プロジェクト）について」は今回は事務局の説明を受け、委員の皆さんには、次回８月７日までご検討いただき、次回審議会で審議することで問題ないか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは、「前期基本計画（あらかし、主要プロジェクト）について」は次回に審議を行うこととする。</p> <p><b>協議事項（４）前期基本計画（まちづくり指標）について</b></p> <p>(協議資料４、参考資料１に沿って事務局より説明)</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
議長	<p>「前期基本計画（まちづくり指標）について」は今回は事務局の説明を受け、委員の皆さんには、次回8月7日までご検討いただき、次回審議会で審議することで問題ないか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは、「前期基本計画（まちづくり指標）について」は次回に審議を行うこととする。</p>
	<p><b>3 その他</b></p>
事務局	<p>次回の会議は8月7日（月）の午後6時から、本庁舎大会議室にて開催する。</p> <p><b>4 閉会</b></p> <p style="text-align: right;">以上</p>